⑹　技術提案書、申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人筑波大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。

⑼　「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと。

⑽　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

⑾　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とする。「加算点」は、下記⑶①「ワーク・ライフ・バランス等の推進」、②「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び③「工事全般の施工計画」（以下「企業の信頼性・社会性及び高度な技術力」という。）の評価項目において技術提案書の内容に応じ、最高33点を与える。なお、①「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び②「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ「加算点」を算出し与える。施工体制評価点は、下記⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　加算点の算定方法は、下記⑶の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記⑶③において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　ワーク・ライフ・バランス等の推進
・ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

②　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・総合的なコスト（ライフサイクルコスト）
・性能等（機能・強度・耐久性等）
・社会的要請（特別な安全対策）

③　工事全般の施工計画
・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

④　企業の施工体制
・品質確保の実効性
・施工体制確保の確実性

⑷　受注者の責めにより、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。

⑸　技術提案書等に対するヒアリング

技術提案書等に対するヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒305―8577 茨城県つくば市天王台１－１－１　国立大学法人筑波大学　施設部施設企画課　工事・経理係　電話029―853―2282

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和４年１月21日（金）から令和４年２月10日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。上記⑴に同じ。

文部科学省電子入札ホームページ（https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/）よりダウンロードすること。入札説明書等の交付に当たっては無料とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和４年１月24日（月）から令和４年２月10日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。上記⑴に同じ。電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。（電子メール又はファクシミリによる提出は認めない。）

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、提出場所及び提出方法　令和４年１月24日（月）から令和４年４月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで。上記⑴に同じ。持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。（電子メール又はファクシミリによる提出は認めない。）

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和４年３月24日（木）15時00分までに、電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、上記⑴に持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。（電子メール又はファクシミリによる提出は認めない。）開札は、令和４年３月25日（金）10時00分、国立大学法人筑波大学本部アネックス棟２階施設部会議室において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、国立大学法人筑波大学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　財務規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。